

令和6年度 第1回沖縄県内水面漁場管理委員会議事録

日時 令和6年4月26日（金）

午後 14時00分～14時32分

場所 沖縄県庁9階農林水産部第4会議室

出席者

委員 7名

(会場参加)

古谷 千佳子 委員

津波古 優子 委員

(WEB参加)

立原 一憲 委員

金城 政達 委員

伊波 實 委員

宮良 工 委員

山川 彩子 委員

事務局職員 3名

井上 顕 (事務局長)

米丸 浩平 (主任書記)

松崎 遣大 (主任書記)

○事務局（井上） 皆さんこんにちは。

それでは、定刻になりましたので議事を進めたいと思います。

まず、議事に入る前に確認を3点お願いいたします。

1、携帯電話は電源を切るか、マナーモードに設定していただくようお願いいたします。2、発言の際は、議長から指名を受けた上で、ご発言をお願いいたします。3、途中退席される際には、挙手の上、議長の許可の下、退席されてください。

それでは、ただいまより令和6年度第1回沖縄県内水面漁場管理委員会を開催いたします。

まず初めに、今年度新しくなりましたので、今回の進行体制についてメンバーを紹介したいと思います。

事務局長は代わりません。担当のほうが変わりましたので、米丸のほうからご挨拶お願いいたします。

○事務局（米丸） 皆様、こんにちは。

ご存じの方も多いかと思いますが、事務局としては今年4年目にはなりますが、主担当として秋田に代わって担当することになりました。今

年1年間またよろしく願いいたします。

○事務局（井上）　　続きまして、今年度から水産課のほうに配属されてきて、こちらの事務局のスタッフとして対応していただく松崎のほうをよろしく願いします。

○事務局（松崎）　　皆さん、こんにちは。

この4月から、沖縄県水産課のほうに配属されております松崎と申します。内水面漁場管理委員会におきましても、副担当として業務に関わらせていただきますのでどうぞよろしく願いいたします。

○事務局（井上）　　それでは、本日の委員の方の出席状況ですが、事前に仲村委員から欠席のご連絡をいただいております。委員定数8名に対して、名簿も含め7名全てのご出席いただいております。漁業法第145条第1項の準用規定である第173条による規定を満たしておりますので、本日の委員会は成立いたしております。どうぞよろしく願いいたします。

本日は、ウェブ併用の会議となります。ウェブ参加の方は、発言される際にマイクをオン、それ以外ではオフでお願いいたします。カメラは原則としてオンにしてください。

それでは、本委員会の議事の進行につきましては、沖縄県内水面漁場管理委員会運営等規程第6条により、会議の議長は会長が当たると規定されております。

以後の会議の進行を立原会長、よろしく願いいたします。

○立原会長　　皆さん、こんにちは。

今年度もよろしく願いいたします。

今年度会議に当たるに先立って、奄美のリュウキュウアユの現状を少しお話ししておきたいんですけども、今年ちょっと予想外のことが起きて、奄美のリュウキュウアユが壊滅的です。私が奄美に通うようになってから最低の数値になっていて、河川絶滅しそうな川がちょっと出てきているのが現状で、現在の時点で10個体ぐらいしか上がっていない川が1つあるんですよ。

原因はよく分からないんですけども、今年住用湾に設置していた海水温のデータロガーだけを見ると、過去で一番高い2月の水温を記録しているんですね。恐らくこれが主要因じゃないかなというふうに思うんですけども、本家のリュウキュウアユのほうはかなり危ない状況になってきていて、こうなるとますます沖縄に域外保全として分けていたリュウキュウアユの意義というのが至極高くなりますので、この会議でいろいろ諮ることも意義があることだと思います。

それでは、今日の内容に入っていきたいと思います。今日は、議題で

申請が2つ出ております。

その前に議事録署名人ですね、今日の議事録署名人は、古谷委員と金城委員にお願いいたします。よろしく申し上げます。

【第1号議案 リュウキュウアユの採捕承認申請について】

○立原会長 それでは、議案ですけれども、リュウキュウアユの採捕申請が2件出ています。1つずつやりたいと思いますので、まず最初、6-1号、環境サイエンス株式会社から申請されていることに対して、事務局のほうから説明お願いいたします。

○事務局（米丸） それでは、事務局から説明いたします。

1ページ、新顔もいますので、まず委員会指示のほうからざっと紹介したいと思います。

採捕水域の制限というものが第2のほうにありまして、名護市、今帰仁村、大宜味村、国頭村及び東村における内水面ですね、名護湾に流入する河川を除く内水面及び海面につながる河口付近において、リュウキュウアユを採捕してはならないということで、ただし、次の各号のいずれかにより行う採捕については、この限りではないということで、内水面委員会が承認した場合、第3の第1号に掲げる者が、次のいずれかにより行う採捕ということで、6月から10月までの期間において、河口で行う採捕、たも網、さで網、カニカゴ、もんどり、セルビン及びどう並びに4月から10月までの期間においてサーバーネットを用いて行う採捕については、採捕ができるということになっております。

承認の対象者としましては、第3のほうですね、試験、研究の場合であったり、増養殖のための種苗生産、また保護のための採捕、その他特に必要と認められる者については、承認の対象者となっております。

続きまして、3ページと4ページは、リュウキュウアユの採捕承認の取扱いのフローチャートと、あとは地図のほうで採捕制限対象外水域とその北のほうの採捕制限水域を掲載しております。ご確認ください。

次、5ページ、6-1の環境サイエンスさんのほうの承認証の案になっております。

ざっと内容を説明しますと、採捕の目的が生物相調査、混獲の可能性があるということで今回申請をしております。

採捕期間が令和6年4月26日、本日から令和7年9月30日まで。こちらが委託の期間としては6年ほどと長いんですけれども、委員会指示の終了の期間が令和7年9月ということから、令和7年9月末までの採捕期間の申請をしていただいております。

採捕する場所が大川、安波川、床川、宇嘉川、新川湖、新川川、サンヌマタ川、ハラマタ川、大泊川。

使用する漁具及び漁法のほうがタモ網、サーバーネット、網カゴ、カニ籠となっております。タモ網とカニ籠に関しては、承認の対象ではないんですが、混同を避けるために使う漁具は掲載しております。

採捕に従事する者の住所及び氏名は、裏面に記載ということになっておりまして、今回、混獲ということなので、制限又は条件としては、リュウキュウアユが採捕された場合は、体長等を記録後直ちに放流すること。採捕したアユが死亡した場合は、標本として保管するか、適切に廃棄することとしております。

続きまして、7ページのほうに進んでいただいて、すみません、こちらからが申請になります。

今回、環境サイエンスさんのほうから新規の申請になっております。

採捕の目的としましては、北部訓練場調査区域における重要種、天然記念物種、外来種とその生息地の調査、監視、管理をすることとなっております。採捕尾数としては、混獲の可能性があるため申請するというので、不明となっております。

採捕の期間が先ほど申し上げたとおり、令和7年9月末まで。委員会指示の末尾までとなっております。

採捕する場所が米軍北部訓練場内、記載の場所となっております。

使用する漁具及び漁法ですが、タモ網、サーバーネット、網カゴ、カニ籠。タモ網やサーバーネットは主にキックスイープ法となっております。

続きまして、9ページのほうが実施計画書になっております。魚類に限らず哺乳類から生き物全般の調査となっておりますが、魚類に関しては10ページ、目視観察と捕獲罟の設置、または人力での捕獲となっております。6番の3行目というんですかね、捕獲した動物の取扱いということで、天然記念物を含む希少動物に対する配慮方針ということで、採捕方法については万が一捕獲対象種以外の在来種が採捕されても、負傷、衰弱することのないよう配慮をするというふうに記載されております。

続きまして、12ページ、タモ網、サーバーネット、網カゴというのが魚類の採捕で記載されております。

13ページに、採捕従事者として沖縄環境分析センターの方が従事されるということです。過去3年間の主な動物調査に関する業務経験のほうも、下のほうに記載されております。

14ページが調査区域を掲載しているところです。

事務局からは以上になります。ご審議のほどよろしくお願ひします。

○立原会長 はい、ありがとうございます。

今の件に関してご意見、ご質問ある方挙手をお願いいたします。

それと羽地支所の方、資料見られていますか。昨日送られてきたメールを開けて、メールからダウンロードしたものを画面上に落としてもらえれば見えるんですけれども、大丈夫でしょうか。

(羽地支所で画面共有できているかを確認)

○事務局(米丸) 難しいですかね、では、画面共有させていただきますか。

○立原会長 難しいようだったら、次のものから画面共有でお願いします。

○事務局(米丸) はい、承知しました。

○立原会長 どなたかご質問ありませんか。

私のほうから一つ、お聞きしたいことがあるんですけれども。

○事務局(米丸) お願いします。

○立原会長 この承認証の案なんですけれども、まず1つ、採捕する場所の規定なんですけれども、一番最初の大(ウフ)川というのはこの大川を指しているんですかね。

○事務局(米丸) 大川か、この川は……

○立原会長 大川という川はいっぱいあって、その前に何かがつくはずなんですよね。安波の大川だとすると、安波川本川が入っているのはおかしいし、床川も多分安波の床川ですよ、これ。大川というのは安波ですかね。

○事務局(米丸) すみません、ちょっとそこは確認させていただきますと思います。

○立原会長 そこちょっと確認をよろしく願ひします。

それと多分、これは「シンカワ」じゃなくて「アラカワ」川なので。

○事務局(米丸) 分かりました。ありがとうございます。

○立原会長 多分新川湖というのは、新川ダムのことだろうなと思うので、その辺もちょっと。

○事務局(米丸) なるほど。

○立原会長 チェックをお願いします。

○事務局(米丸) はい、正式名称で記載をしたいと思ひます。ありがとうございます。

○立原会長 そのほか何かございせんか。

何かありませんか。

宮良委員、お願いします。

○宮良委員 内容について全然問題は関係しないんですが、これは米軍資料になって公表対象外になってしまうんですかね。何かあった場合に、内水面委員会に報告できる話なのかどうなのか。最後は一応取れた、取れないを含めて報告することになっていると思うんですが。

○事務局（米丸） そうですね。報告については、報告書の提出が必要になってきますので。

○宮良委員 では、報告をしてもらうことでいいんですね。了解です。

○事務局（米丸） もらいます。

○宮良委員 承知しました。

○立原会長 この調査ですけれども、私のほうからちょっと補足すると、推測でしかないんですけれども、米軍が一定期間で米軍の海外にある、要するにアメリカの国外にある米軍施設内の文化財とか、希少生物の調査をするというのを、20年とか30年スパンでやっているんですよ。

私が沖縄に来てすぐの頃に同じような調査があって、それは請け負った先がハワイ大学で、ハワイ大学から私のところにやってくれないかというのが来て、やって、ハワイ大学のほうから報告書は出ていました。

恐らく今度も同じようなもんだとすると、向こうのどこかの大学がワークショップかんでいるんじゃないかなと思うんですけれども、こちらで取ったデータを全部上げて、向こうでまとめたものを公表するという形にはなると思います。

○宮良委員 分かりました。

○立原会長 そのほか何かありますでしょうか。何かありませんか。

ないようでしたら、この6-1号に関しては承認ということによろしいでしょうか。

（「はい」という声あり）

○立原会長 ありがとうございます。

では、これは承認ということにしたいと思います。

それでは、次に、6-2号、一般財団法人美ら島財団からの申請について、事務局のほうから説明をお願いいたします。

○事務局（米丸） それでは、事務局より説明いたします。

15ページをお開きください。こちらの申請が、去年と引き続きの申請になっております。

種苗生産の目的ということで、20尾以内の採捕を予定しております。採捕期間としても、去年と同様、11月から翌2月20日までの期間となつ

ております。

採捕する場所ですけれども、去年は普久川ダム流入河川のみだったんですが、今年度に関しては安波ダムの流入河川を含むこととなっております。使用する漁具及び漁法としては、投網及び釣り。採捕に従事する者としては、去年とほぼほぼ同様の方になっております。

制限としましては、本承認により採捕したリュウキュウアユは、目的外の用途に用いてはならない。また、死亡した場合は標本として保管するか、適切に廃棄することとしております。

すみません、承認の日付は間違えていますので、直します。

17ページのほうから、承認の申請書となっております。

2番の採捕する尾数のほうですね、産卵群が著しく小さい場合は減少または中止するというふうに記載があります。

19ページからの実施計画に関しましては、ほぼほぼ例年どおりということで割愛させていただきます。

20ページのほうに、放流実績としまして、令和5年から令和6年の年度が記載されておりますが、採捕した親魚数はゼロということで、放流のほうも実施されておられません。

参考に、以前の委員会でも報告させていただきましたが、22ページのほうに、前回の採捕実績報告書のほうを掲載しております。前回は12月25日と2月1日に、普久川ダムの流入河川においてリュウキュウアユの産卵を探したが、12月25日は4個体、2月1日は1個体しか確認できなかったため、採捕を中止したということ。例年よりも採捕の日程が遅れていたために既に採卵が終了し、親魚が死亡していたか、カワウによる被食などが考えられるというふうに報告されております。

こちらについては、事務局から以上になります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○立原会長 説明どうもありがとうございました。

ただいまの説明に関してご意見、ご質問のある方、挙手をお願いいたします。

どなたかありませんでしょうか。大丈夫でしょうか。

これは例年許可している申請なんですけれども、普久川今年入っているというのは何か理由は聞きましたか。

○事務局（米丸） すみません、理由はちょっと伺ってはいないんですが、やはり普久川ダムのほうで取れなかったということがあるのかなとは思っております。

○立原会長 これは安波を入れているということですね。

○事務局（米丸）　そうですね、安波のほうを入れております。

○立原会長　分かりました。

あとこれ「フクガワ」じゃなくて「フン」ですね。

○事務局（米丸）　失礼しました。「フンガワ」ですね。ごめんなさい。

○立原会長　これ確認をしておいていただきたいんですけども、安波に入ろうとすると、ダム事務所の船を使わなくてはいけないんですけども、それは向こうは大丈夫なんですか。

○事務局（米丸）　ここも確認させていただきたいと思います。

恐らくあの、存じているとは思いますが……。

○立原会長　今まで福地で取っていたときには、私の採捕申請で、私の出入りへの許可申請で入って、それで船はダム事務所のものを使わせてもらっていたんですけども、安波に入るときも多分船を使わなくてはいけないと思うんですけども、申請は出たけれども、ダム事務所が断ったとなると使えなくなってしまうので、それも事前に申請出すときに向こうに確かめておいてください。

○事務局（米丸）　分かりました。確認しておきます。

○立原会長　この件、ほかに何かご質問ありますか。

宮良委員、どうぞ。

○宮良委員　これは別に許可申請関係ないんですけども、貯水、物すごく低下していますよね。川の状態というのが、で、アユがいるのかいないのか、すごい心配ではあるんです。今、ダムもアユがどうなっているのかというのがすごく懸念される場所だと思いますね。取れるほどまたいないんじゃないかなという気がします。という意見だけです。すみません。

○立原会長　それも補足を私のほうから少しすると、過去の29年間の結果を見ると、ダム湖の水位が低ければ低いほどアユが多いんですよ。

○宮良委員　ああ、そうですか。

○立原会長　要するに、単純にアユがすめる場所がどんどん増えていくということなんです。逆にこれから一気に水位が減ると、たくさんいるアユがぎゅっとコンパクトなところに押し込められて、そこで数が減るということはあると思うんですけども、それはちょっと懸念されるんですけども。早い時期、今から水が回復してしまうと、比較的早い時期に回復するということになるので、そんなに大きな影響はないのかなというふうに思っています。夏以降、秋に水が回復すると、大量へい死を起こすので心配ですが、恐らく大丈夫かなというふうに思います。むしろ水位が低いと船出せない可能性のほうがあるのが怖いですよ。

○宮良委員 そうですね。分かりました。ありがとうございます。

○立原会長 そのほか何かございますか。

ないようでしたら、この申請も承認ということでよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○立原会長 それでは、承認ということにしたいと思います。

[報告事項1 リュウキュウアユの採捕実績報告について]

○立原会長 議案はこの2つなんですけれども、次、報告がありますので、報告のほうを事務局でお願いいたします。

○事務局(米丸) 報告事項として23ページからになります。

リュウキュウアユの採捕実績報告のほうは3件上がってきておりますので、簡単にご報告させていただきたいと思います。

まず1つ目が、いであさんと沖縄県環境科学センターの設計共同体のほうで、河川水辺の国勢調査のほうで、採捕予定はなかったところを43尾の採捕があったという報告ですね。

2つ目と3つ目は、採捕予定がなかったので報告のほうは割愛させていただきますが、沖縄県環境科学センターのほうで外来生物の捕獲調査と、沖縄県環境保全研究所のほうで河川生物調査を行っているところで

す。採捕のあった4-3ですね、いであさんと沖環科さんの国勢調査のほう、簡単にご報告させていただきたいと思います。

24ページが承認証のほうを掲載しております。

令和4年9月1日から令和5年8月末まで、採捕場所が羽地ダム、大保ダム、福地ダム、新川ダム、安波ダム、普久川ダム、辺野喜ダムの貯水池・流入河川及び下流河川となっております。

次のページ、25ページですね、採捕実績報告のほうが上がってきておりまして、3番、採捕した尾数としましては、大保ダムのほうの貯水池で3個体、下流の河川のほうで1個体、羽地ダムは採捕がなし、福地ダムのほうが貯水池で16個体、流入河川のほうで19個体、下流のほうで1個体、新川ダムは採捕がなし、安波ダムの流入河川で1個体、普久川ダムの流入河川で2個体、辺野喜ダムのほうでは採捕個体はなしということで、計43種類。採捕に用いた漁具及び漁法のほうは、カゴ網というふうになっております。

採捕された個体は、斃死や外傷のほうがなかったことから、体長計測後にその場で放流したとのことです。

26ページ以降が、報告の内容の細かい情報が載っております。

35ページ以降、各地点でリュウキュウアユのほう、報告いただいているものに関しては採捕の数になってはいるんですけども、「潜水目視」というところに結構数百匹単位、目視の報告も上がっておりますので、このあたりは別途確認していただいたり、今回紙面の都合でA4判でしか印刷されておられませんので、詳しい情報がほしいという方がいらっしゃいましたら、もちろん報告していただいた先方に確認してはなりませんけれども、皆さんに提供できるようにはできるかと思っておりますので、その際にご依頼いただければと思います。

次の報告が60ページからで、4-6のほうで外来生物調査を令和5年4月から令和6年1月までで行っているんですけども、こちらは安波ダム、福地ダム、羽地ダムの貯水池、流入河川のほうで採捕を試みたということですが、目的の生物でもないものですから、リュウキュウアユのほうは確認もできなかったというふうな報告が上がっております。

最後が84ページになります。

こちらは、沖縄県環境保全研究所さんのほうで河川生物調査ということで、東村の古島川のほうで令和6年1月から令和6年3月まで、こちらにも混獲の可能性ありということで申請がありましたが、採捕はなかったという報告が上がっております。

90ページのほうに、結果として、一応リュウキュウアユの記載もありますけれども、全ての地点において、目視観察とサーバーネットによる採集ともにリュウキュウアユは確認されなかったとのことでした。

事務局から報告は以上になります。

○立原会長 ありがとうございます。

ただいまの3つの報告、何かご意見ありますでしょうか。

大丈夫でしょうか。宮良委員、どうぞ。

○宮良委員 採捕されなかったのは分かるんですが、例えば羽地ダムなんかどんな状態だったかというのは出てこないんですか。

○事務局（米丸） これはどちらの、4-6ですかね、羽地ですか。

○宮良委員 はい。

○事務局（米丸） そうですね、4-6に関しては、報告書の中にもリュウキュウアユ自体の記載がないものですから、ちょっと……そうですね、目的が外来生物の捕獲調査だったので、そのあたりは沖環科さんのほうにも、リュウキュウアユの姿はありましたかということは分かる範囲で聞ければ共有させていただきたいと思っております。

○宮良委員 そうですね、羽地、もういないと言われていたので、どうなったのかなと思って、それだけです。

○事務局（米丸） はい、ありがとうございます。

○立原会長 そのほか、何かございますか。

大丈夫でしょうか。ないようでしたら、今日の会議の議題はこれで全部終了ということにしたいと思います。

最後に、附帯決議ですけれども、本日の議決事項中、内容の変更を伴わない簡単な文言や字句の修正については、事務局に一任ということにしたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、事務局にお返しいたします。

○事務局（井上） 立原会長、ありがとうございました。

今年は、次年度、この内水面についてどのような形で残していくとどうか、どういうふうな形でいくべきなのかということも含めて重要な年になると思いますので、また事務局のほうから少し議案を上げながら、今後の内水面の在り方について検討していきたいと思いますので、皆様のご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、令和6年度第1回沖縄県内水面漁場管理委員会についてこれで閉じたいと思います。

今日は、ありがとうございます。

○立原会長 ありがとうございました。お疲れさまでした。